

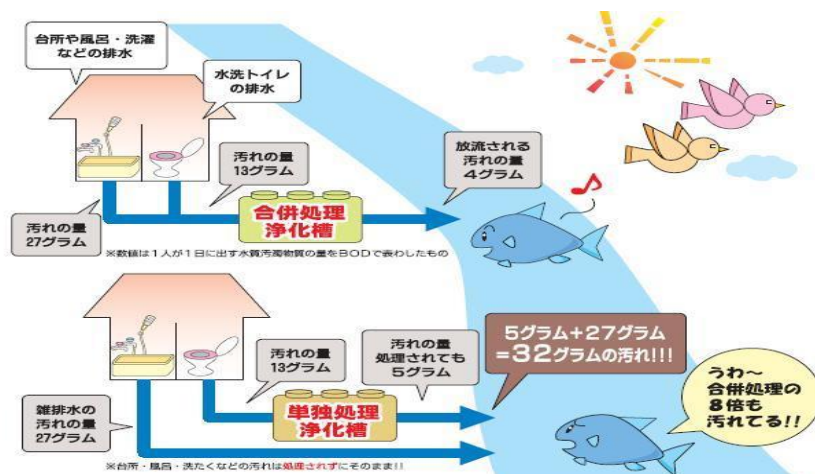
合併処理浄化槽設置補助金について

合併浄化槽を設置しましょう

家庭から出る生活雑排水（台所や風呂、洗濯の排水等）は、し尿の約2倍の汚れが排出され、河川の汚れの一番の原因と考えられます。

東白川村では生活雑排水処理の方法として、従来の合併処理浄化槽より高機能な高度処理型合併浄化槽の設置を勧めています。高度処理型では放流水に含まれる窒素分も除去し、河川への影響をより抑えることができます。

現在、し尿処理を汲み取り、単独処理浄化槽で行っている皆さん。生活雑排水とし尿をより『きれい』に処理できる高度合併処理浄化槽の設置を検討されてはいかがでしょうか。



合併浄化槽の設置には補助金が出ます

【合併処理浄化槽の設置】

村では、高度合併処理浄化槽を設置される方を対象に、次のとおり補助金を交付しています。補助金の交付を受けるには事前に補助金申請等の手続きが必要です。（補助金の手続きは浄化槽の工事業者が行います。）

設置人槽	補助金額
5人槽	444,000 円
7人槽	511,000 円
10人槽	719,000 円

※ 設置する浄化槽の大きさ（人槽）は住宅の広さ（延べ床面積）等によって算定されます。

- 延べ床面積 130㎡未満 …… 5人槽
- 延べ床面積 130㎡以上 …… 7人槽
- 台所、浴槽が2カ所以上（2世帯住宅） …… 10人槽

※ この補助事業は、岐阜県及び国からの補助金を受けています。

※ 高齢者のみの世帯（65歳以上）で延べ床面積が130㎡を超えている場合、5人槽とすることができる場合があります。事前にご相談ください。

単独浄化槽から合併浄化槽への切替補助

現在使用されている単独処理浄化槽を廃止し、上記補助金の交付を受けて合併処理浄化槽を設置される方には、単独処理浄化槽の撤去費（宅内配管費含む。）に対して、次のとおり補助金を交付しています。

補助金額
上限400,000 円

浄化槽を廃止するときは、最終清掃（汚泥等の引き抜きや洗浄等）を実施して下さい!!

浄化槽内部に汚泥等が残ったまま、浄化槽を解体する事例が村外で発生しています。建築物を解体するときなど浄化槽を廃止する場合は、解体を行う前に、有限会社岐東衛生社へ依頼して、浄化槽の最終清掃を適正に行ってください。また、浄化槽内の汚泥等を除去することなく地下浸透させる行為や、水路等に流す行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）に違反しますので、絶対に行わないでください。

浄化槽

じょうかそう

10月1日は
浄化槽の日です

浄化槽は微生物の働きによって汚水进行处理する設備で、河川を汚さない為にも日頃の維持管理が大切です

浄化槽設置者（使用者）の3つの義務とは？

①保守点検

◆浄化槽の点検、調整、補修や消毒剤の補給を行います。

②清掃

◆浄化槽を清掃したり、たまった汚泥を引き抜いたりする作業です。（1年に1回実施）

③法定検査

◆浄化槽が正しく機能しているか県が指定した検査機関が検査し、皆様に結果をお知らせします
この検査は法で定められており「法定検査」といい、処理水の水質検査が主なものです。
法定検査には、浄化槽を新設した際の（7条検査）、それ以降毎年行う（11条検査）があります。

上記の「保守点検」「清掃」「法定検査」については、浄化槽設置時の「浄化槽らくらく一括契約」により実施されています。

維持管理について、不明な点がございましたら点検業者または役場環境係までお問い合わせください。

正しい使用を心がけてください

トイレでは…

- ◆トイレットペーパー以外は使用しない。
- ◆紙おむつ、衛生用品、タバコの吸い殻等を絶対に流さない。
- ◆塩酸等の薬品を使用しない。
- ◆清掃は水やぬるま湯を使い、洗剤を使用する場合は浄化槽用のものを選び適量で使用しましょう。



台所では…

- ◆使用した油は流しなどに流さない。固めて可燃ゴミに出すか、廃油回収へ出して下さい。
- ◆皿や鍋、フライパン等についた油は、洗う前にキッチンペーパーや新聞紙等で拭きとるようにしましょう。食器洗いの洗剤は、中性のものを適量で使用しましょう。
- ◆流しの三角コーナーや排水口には、水切りネットをかぶせ野菜のくず、魚のアラ食べカス等をできる限り取り除きましょう。



洗濯では…

- ◆無リン洗剤を使用し、必ず適量をはかって使う。
- ◆洗剤や洗濯仕上げ剤等は、できるだけ中性のものを使用する。
- ◆漂白剤はできるだけ塩素系以外のものを使用する。
塩素系漂白剤で付け置きした液を捨てる場合は、1日以上放置し多めの水で薄めて流して下さい。



浴室・洗面所では…

- ◆イオウ系の入浴剤は使用しない。
- ◆浴槽洗浄剤は中性のものを適量で使用する。
- ◆タイルのカビ取り剤は適正量を使用し、多めの水で洗い流す。

故障の連絡は保守点検業者に

県内では、「らくらく一括契約」で管理されている20人槽以下の合併浄化槽は、「浄化槽機能保証制度」が適用され、下記の修理が無料となります。

- ①ブロワの故障修理・交換
- ②浄化槽本体の漏水修理
- ③ブロワ停止警報機の設置
- ④消毒剤の補充

下記の2社のうち、らくらく一括契約先に連絡して下さい。

(有)岐東衛生社 TEL 0574-53-2073

(株)グリーン環境 TEL 058-294-3922

お問い合わせ先

浄化槽でお困りの事がありましたら下記までお問い合わせ下さい。

東白川村役場建設環境課環境係 78-3111（内線140・141）